

（令和5年6月8日 午後2時40分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の5、森山木の実議員

- 1、フリースクールへの公的支援について
- 2、古間の木造校舎の今後は
- 3、新病院の売店について

議席番号11番、森山木の実議員。

◆11番（森山木の実） 議席番号11番、森山木の実です。今日は、「フリースクールへの公的支援について」、それと「古間の木造校舎の今後について」、最後に「新病院の売店について」、この3点について質問いたします。質問の中でいろいろと順番が前後するかもしれませんが、よろしく願いいたします。まず、フリースクールへの公的支援についてお聞きいたします。文科省の調査によりますと、昨年の不登校の児童生徒数が全国で24万人を超えたということです。このほか学校がつまらない、行きたくないと思いつながら、いやいや通っている児童生徒を入れると60万人にも上るとということです。一体、学校で何が起きているのか。何が変わってしまったのか、様々な要因や背景があり、不登校という形になって表れているのではと推察いたします。不登校の定義というのが文科省でありまして、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」と定義しています。私たち、森山のような年代の人間は、今はそうじゃないのですけれど、不登校の話を知ると前は「わがままじゃないの」とか「勉強が遅れて将来困るぞ」などという人が結構いるのですけれども、最近の文科省は「様々な要因、背景の結果なので、不登校を問題行動と判断してはならない」と認識しているということです。「令和元年の不登校の児童生徒への支援のあり方について」という文科省の通知では、「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」として、「勉強の遅れなどの不利益を被りかねないリスクを指摘しつつも、多様な関係機関との連携、家庭への支援を基本的な考え」としています。今日はその不登校の児童生徒の選択肢の一つ、フリースクールについてお聞きしたいと思えます。不登校のお子さんの選択肢ですけれども、フリースクールだけでなく信濃小中学校でも多分、オンラインの授業をしていると思うのですけれども、これが先生との双方向かどうか不明ですね、板書を、黒板に書いた字をただ写しているだけという話も聞きましたので、どういうものかはまだわかりません。それと、または今は教育支援センターというものもできつつあるということなどで、学校以外の学びの場がいくつかあるそうです。だからこそ、学校との連携は大事だと思います。また文科省ですけれども、長文ですが、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法

律」というのがありまして、その基本指針の中に、「教育委員会、学校と民間の団体（フリースクールとかそういうもの）の連携等による支援、不登校児童生徒の多様な状況に応じたきめ細かい支援を行う等の観点から、地域の実情に応じ、教育委員会、学校と多様な教育機会を提供している民間の団体とが連携し、相互に協力、補完し合いながら、不登校児童生徒に対する支援を行う取組を推進すること」と相互に協力、補完し合いながらということです。このフリースクールについてということで、教育長にまずお聞きしたいのですけれども、フリースクールをどう認識しておられるでしょうか。また位置づけとしてはいかがでしょうか。簡潔かつ明瞭な答弁をお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えします。文部科学省はフリースクールを「一般に不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設」としていますが、設置基準はありません。その結果、規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性、主体性のもとで設置運営されています。町の教育委員会としましては、「フリースクールは個々の不登校児童生徒の状況に応じて、必要な支援が行われるようにするための学びの場の選択肢の一つである」と考えています。その上で、町教育委員会としては、不登校児童生徒ができるだけ学校で過ごせるようになるための支援を行っていく必要があると考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 無理やり学校に戻すということではないということで、できるだけということですね。例えば、みんなのいる教室ではなく、こっち側の教室で1人静かに勉強したりとか、そういうことだと思うのですけれども。フリースクールは信濃町にはありません。隣町に二つあります。信濃町からも数人の児童生徒さんが通っているそうです。そのお子さんはもちろん、信濃小中学校に籍を置いているのですが、このお子さんと信濃小中学校とはどういう形で連携しているのでしょうか。今おっしゃったその連携というのは、信濃町からの公的支援を含んだ意味でお聞きしています。よろしくお願ひします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 当然、子どもも信濃小中学校の児童生徒で、飯綱町のフリースクールに通っている人がいることは承知しております。具体的な連携の中身ですが、例えば、修学旅行、運動会といった学校行事は、不登校状態にあるフリースクールに通っている児童生徒の保護者と連絡を取り合って、「今度こういう行事がありますよ」ということを呼びかけ、できる限り学校の行事に参加できるような配慮をしています。その結果、不登校が続いていても、修学旅行には参加できたというケースもありますので、フリー

スクールに通っている児童生徒と学校の教職員が全く連絡が取れないという状況はありません。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） やはりフリースクールなどに行って落ち着けば、外に目が向いてきて、少しは学校のほうにも足が向くようになるという例もあったと聞いております。また、ほかにも学校からの支援としまして、修学旅行だけではなくて、例えば社会見学、それから運動会などいろいろな行事ですけれども、フリースクールというのは少人数で1人1人に合った方法で学んでいると聞いています。でも学校に行かないことのデメリットがもちろんあるそうで、今言った社会見学とかそれから運動会などの行事、呼んでいただいて、ありがたくてもきつくていけないというお子さんもいるんですよね。ただ、やはり学校に通っていればできるはずの实地の体験ができない。これは実際に見て聞いてという経験値を積み重ねていくことができないと。社会性に関わってくるのですよね。もう少し外の社会を見るために、フリースクールとしても、消防署とかいろいろなところに一生懸命声を、お願いして何とか外の世界を見るような努力もしているということであります。例えば、教育長の答弁によれば一応は全部行事に関しては、フリースクールのほうには、担任から連絡しているということでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 詳細は把握していませんが、担任もしくは信濃小中学校にはトータルコーディネーターといいまして、特性のある子どもさんであるとか、不登校の子どもさんであるとかの対応について。全体を見渡す立場の職員がおりますので、担任もしくはそのトータルコーディネーターが対応しています。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 一度調べていただけませんか。例えば、健康診断などについて連絡がないということも聞いております。ないと言っているのだからないのではないのでしょうか、と思うのですけれどもどうでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 学校との確認では、健康診断は全員が受けてると聞いていたんですが。それは詳細に調べます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） こういうのはやはり教育の機会均等に関わってくる問題だと思

ますので、さっき申し上げた社会見学などにしても、きちんと連絡がいつているかどうか調べておいていただければと思います。あと、私が最近聞きたいいいニュースですけれども、学校で配られる教材の補助、学校に通っているお子さんには上限1万2000円を予算に組んであると。今まではフリースクールに通うお子さんにはそれがなかったと。令和5年度にはフリースクールに通うお子さんにも、補助が行くようになったという話を聞いていますが、詳しく説明をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えします。教材の関係ですけれども、教科書は全員に配布しています。それから、町単独事業として行っている、議員がおっしゃった、保護者負担軽減事業による副教材等は、保護者の意向を確認して、不要だというお宅もありますので、そうでない児童生徒には配布しているということです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） フリースクールの利用者というのは、信濃町からだけでなくスクールがある飯綱町も長野市からも来ていらっしゃるし、もっと遠くの町などからもいらしているそうです。それぞれの自治体の学校に籍を置いているので、その自治体の教育委員会の考え方によって、お子さんたちへのサービスが違うということも起きているそうです。信濃町では二人目のお子さんから給食費の半額を補助することになりましたよね。それは、フリースクール利用のお子さんのメリットには、今のところなっていないということですね。例えば毎日のお弁当が基本で、週に3回スクールでの給食も利用できますが、給食に関しては自費です。平たく言えば自腹です。今後、給食費が無償になったとしても、学校で給食を食べないお子さんには何のメリットもありません。給食費無償の議論をするときには、不登校のお子さんのことも、フリースクールに行っているお子さんのことも頭の片隅でいいので入れておいていただきたいと思います。できたらその補助もあると大変保護者は喜ぶと思うのですね。学校に通えなくなるにはそれなりの理由がありまして、決してそのお子さんが悪いわけではないと私は思います。ところで、フリースクールを利用するお子さんの月謝の額などをご存知でしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 月謝については、文科省が平成27年に調査した結果によりますと、平均3万3000円という数字が出ました。それから、私ども入手した情報では、長野市周辺のフリースクールの月謝は、現時点で当然ばらつきはありますが、概ね4万円程度ということで、決して安くない額であるということは承知しております。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 私が聞いたフリースクールでも4万円です。お1人ならいいのですけれども、その下のお子さんもとなると月8万。もし送迎が必要となると6000円かかるそうです。これでは通わせたいけど無理だと、そういうご家庭もあります。少しでも保護者の負担を減らすこと、そしてお子さんたちの利益のために、これから教育委員会としてどんなことができると思いますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） フリースクールに通うお子さんのご家庭への財政的支援というふうに受けとめましたけれど、公金によって支援を行うのであれば、本来、縛りのないフリースクールに一定の基準といいますか、こういう言い方は語弊があるかもしれませんが、きちんとした運営されているフリースクールであることが、公金投入の前提になるだろうと思います。残念ながら現時点で、この周辺でそういう明確な基準がないものですから、実は県が今年、教育委員会ではなくて県民文化部こども若者局という部署が「フリースクール認証制度検討会議」を発足させました。ここでは、認証制度を作るか否か、認証制度を導入することによってフリースクールがフリースクールでなくなるというらみもあるわけですので、そういう認証制度を作るか否かを含めて検討開始したところですので、その動向を注視したいと考えています。非常に難しいのは、学校であれば当然、市町村という枠の中での学校ですが、フリースクールは、先ほど議員ご指摘のとおり、それを超えて通いますので、そこに対する仮に支援ということになったときに、どこが通っている児童生徒のいる市町村なのか、それが存在する市町村なのかとか、恐らくそういうことを、この認証の検討委員会でもされると思いますけれども、いずれにしてもこの認証制度については、早い段階で方向性が示されると思いますので、それを見てしかるべく対応したいと考えます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 認証制度のことは私も少しは聞いております。お金で支援をするということだけではなくて、例えば、みんなと学校に籍を置いているわけですから、給食費二人目の半額とかそういうことは何とかありませんでしょうかね。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 今年導入を認めていただいた給食費の補助は、第2子以降半額というのは、あくまでも学校給食を食べた児童生徒の給食費という枠組みといいたいまいしょうか、制度設計がそうなっていますので、今の時点で学校給食を食べていない人に、公的資金を支払うということは、この制度の中では無理だと考えます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 私も良いアイデアというのは浮かばないのですけれども。何とか教育長の頭の良さで、何とか少しでもいいですよ、月4万だの8万だのは保護者にとってはきついと思うのですね。でも、何か自分の背中を学校が支えてくれるという思いがあればなんとか、本当に学校に行っている間というのは、人生全般で言えば短い期間ですから、何とか頑張れるのではないかと思います。運営している側も一緒になって子どもを支援しているという思いがあれば、またちょっと違うのではないかと思いますよ。子どもの利益のためということで、教育委員会、頑張っていたきたいと思います。こんなこと言っていましたけれども、先生方も多分いっぱいだと思います。学校の外にまではなかなか目を向けられる状態ではないのかもしれませんが、こういふときこそやっぱり教育委員会の出番だと私は思っています。とにかく児童生徒がどこにしようが、公平に学びの機会が提供されることを願って、次の質問に移ります。旧古間小学校、木造校舎です。耐震の点で不特定多数の人は利用できず、そのままになっていますが、今後の計画はどのようなものになっていますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） このことに関しては過去にも何度かご質問いただいてまいりましたが、旧古間支館の所在地は、土砂災害警戒区域に指定され、裏山が特別警戒区域に指定されています。また校舎はご指摘のとおり耐震性のない建造物です。そのためこの建物を保存活用しようとするのであれば、現地では困難で他の場所へ移築する必要があります。その場合、地区先の選定やどの程度の規模で移築するか、どのように利活用していくかという課題に加えて、財政的な問題が大変大きく関わってきます。私個人的なことを申し上げて恐縮ですが、私自身6年間通った校舎ですので、郷愁は覚えるのですが、残念ながら現時点で保存活用には非常に多くの課題があると考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 当時、検討委員会というのができまして、提言書が出ています。「信濃町公民館古間支館の建物は文化財として保存することを望みます。次、保存に当たり、建物は町民をはじめ町外者や観光客など、大勢の人々に利用され有効に活用されることを望みます。」この2点で付帯意見というのがついていまして、「検討委員会では、保存する位置と規模、耐震補強、利活用、予算と財源、管理方法等について検討し、その内容を別紙の個別の提言にまとめました。委員会で意見統一ができなかったものについては、複数の提言を併記しました。ここで検討した内容が尊重されることを望みます。」とあるのですが、私、ネットで頑張って探したのですけれども、管理方法、予算と財源などについて、別紙の個別の提言というのが見つからなかったのですけれども、それはもうないのかもしれないです。もしあれば教えていただきたいのですが。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 個別の意見は、私ども探したのですが、現時点では見つかってないのです。申し訳ありません。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） もうないのかもしれないですね。委員の方が取ってあれば見せてもらいたいなと思っているのですが。さっきの教育長の答弁をお聞きすると、なんかもうどうしようもないという感じですけども。前に同じような質問を私もしているし、同僚議員もしているのですけれども、当時の町長が、「将来を見据えて、今の管理もしっかりやる」と答弁なさったという記憶がございます。同じく、私が一般質問で当時の教育長に「朽ち果ているのを待っているのですか」と聞きましたところ、当時の教育長は「そんなことはない」とおっしゃっていました。だけど、ではどうするかということは全然聞こえないですね。どうしようもなく、教育長は次の教育長へ、町長は次の町長へと扱いを先送りしているような感じがするのですけれども。今後の展望というのは、町の特に古間小学校に通った方たちは結構気にしておられるので、考えを聞かせていただきたいのですが。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 同じことの繰り返しになりますが、議員ご指摘の平成25年の提言はもちろん把握しておりまして、その提言を受けて、「信濃町公民館古間支館の利用に関する意見書」を教育委員会として作成し、当時の町長に提出はしてありますが、先ほども申し上げたとおり、町長部局としても、教育委員会としても具体的な計画を立案することは、正直申し上げて大変難しいというのが現実であります。朽ち果てるのを待つということではありませんけれども、大変難しいという状況です。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 難しいからこそ、一般質問で聞いております。どんどん、どんどん先送りしていくと、やがてどこか屋根に穴が開き、風通しが少し悪くて腐っているところが出てきたりとか、そういうことがあって、結局朽ち果てていくと。一時ボランティアの団体が一生懸命風通しなどなさっていたのですけれども、今それはボランティアの方たちはやっているのでしょうか、それはご存知ですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 現在は入っていません。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 今後の展望が非常に難しいと。難しいから皆さん先送りしていくのではないかと思います。ここで町長の意見を聞きたいのですが、よろしいですか。いいですか、考え聞いて。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 古間小学校の校舎について今後どのようにしていくのか、ということですが。いつまでも結論を先延ばしにするというのはあまり好ましいことではないと考えますので、ある時期を見て判断させていただきたいと思います。それが先に行けば行くほどまた同じことになってしまいますので、ここ1.2年のうちには方針を出して、そして皆さんにご説明しご了解がいただけた内容で対応してまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） ここ1.2年の間ですね。何もしなくてもやっぱり朽ち果てていくと。何かしなくてはいけないと。先送りは良くないと思いますので。でもあんな素敵な、もったいないと思うんですよ。私、体育館ができる前に1回東京のほうから電車で来まして、それでここに来ると校舎が見えた「なんて素敵な町だろうと」思っておりました。だからあの建物は何とか、まずは残すことをもうちょっと調べていただきたいのですけれども、そういうお考えはどうですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 残せるのであれば残したいのですが、どう残すかということ、今町長が「1.2年のうちに」とお答えになりましたので、その中で、可能かどうかを含めての検討という意味だと思いますけれども。すみません答えになりません。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 袋小路に入ってまいりましたが、壊すとなるとみんな見たくないでしょうね、その姿は。だから上手に、どうしたらいいのか、かわいそうですよね、あの建物が。大雪のときなど本当にたくさん積もったりして。だからなんとか先送りせずに、この1.2年の間、ちゃんと検討していただけるなら、それをやっていただきたいし、町民の意見もまた聞いて、多分、皆さんも納得してくださると思うので、何とかね。私は本当にもったいないと思って。分かりました。残念ですが、少し1.2年先に送られるということで、今日は納得することにいたします。

次は新病院の院内の売店についてお聞きいたします。しつこいようですが、もういまさら遅いと言われますけれども、簡単な質問ですからわかりやすく答弁をお願いいたし



ます。院内になくて敷地内、つまり売店が建物の外にあるということですね。入院患者さんが例えば、私などがテレビ用のイヤホンがないと、それを買いに行きたい、冬、雪の中行くとします。そんなことをいろいろ考えるわけですが、外に出るにあたって、まず主治医の許可が要るのかどうか。それと、また雪の日に外に出て滑って転んで骨折したと。そういうこと考えられますよね。私よくやるので。そうすると責任の所在はどこにあるのか。そういうことも当然病院としては考えた上での、院内ではなくて敷地内売店だと思えるのですけれども、それでも入院患者さんの安全を考えて決定したことだと思いますので、お聞きいたしますが、安全を考えて、どんな理由で院内に売店を造らないと決めたのでしょうか。理由だけお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 今、ご質問いただきました病院の敷地内に、病院の施設外に売店がある状況について、「どうい安全管理を考えているのか」という話だと思っております。細かな点につきましては、入院または外来でお見えの患者様に関しましては、外へ物を買に行くということにつきましては、できるだけ現在も入院患者様に必要な入院セットとかそういうものについては、院内事務局のほうで用意している部分もございます。それは継続していくということで、どうしても個人的に必要な生活のものとか、そういうものを外に買いに行っていたとくというような形になると思っております。今具体例をお話いただきました安全面につきましては、想定される中では、できるだけ看護師やその他の職員が対応できる部分については、対応していきたいということで考えております。以前からお答えしているところではございますが、初めは新病院の構想の中では、総合受付の隣に売店があるということで計画した経過がございます。ただ、昨年度、令和3年度の基本設計の中で、限られた予算と限られた面積の中で、どうしても診療とか感染対策を優先に考えた中で、売店については、敷地内薬局を造る予定でございましたので、そこに併設して利用していただくという考えで、外になってしまったという状況で、ご理解いただきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 優先されることが、患者の安全ではないわけですね。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 優先されるのはもちろん患者様の優先順位になります。まずデメリットとして改めてお話をさせていただくと、入院及び外来患者の利用者の方々については、病院と同じ施設内にないことで隣接するとはいえ、一旦外に出ますので、利用する方については大変ご不便をかけるということは認識してございます。売店に関しては利用者様に必ずなくてはならない病院の施設だと認識しております。今回はその売店

を民間の方に運営していただくことを想定しておりますが、継続的に安定的に経営していただかなくてはいけないという部分があります。そういう部分でいきますと、病院の中にあると病院の開設時間とか、曜日によってはいろいろな方が利用できない部分がございます。そういう部分はメリットと考えています。また、人件費の部分でいきますと、安定的に経営していただくためには民間の方についても、一番は人件費をどうやって捻出していくかという部分を鑑みましても、やはり売店は院外薬局の中に併設して、安定的に経営していただきたいと。総体的に見るとそれが町民の方のためになると考えておりますのでご理解いただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 町民のためにはなっても、例えばケガで入院している森山のためには、安全面で困ったことになるかもしれないと、そういうことがあると思うのですね。例えば、日赤などの売店は規模が全然違いますけれども、退職したスタッフの方が運営しているのですよ。私立の病院だと思うので、だからこの病院とは違うと思うのですけれども、「そういうアイデアがあったらよかったのになあ」と思っています。結局は、今更もう遅いと言われているとおり、やはり院外薬局に併設していくということになるのだらうと思いますが、一つだけお聞きしたいのが、寒い中、雪の降る中、何か買いに行き、滑って転んで骨折した場合、責任の所在はどこになるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 最悪な想定の場合のお話ですが、そういうことがないように院内でもいろいろな自動販売機、今、いろいろな仕組みがございますので、そういう部分も含めてできるだけ入院されている患者様のお話になれば、院内で全て済むような形で、また、職員が対応できるような形で安全に管理していければと考えております。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 今お聞きしたのは滑って転んで骨折した場合、責任の所在はどこにあるとお聞きしたので、その答弁をお願いしたいのですが。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） いろいろなことが想定できる中で、今具体的な例をお示しいただきましたが、その時点でまた誰のせいなのかと協議できるかなと思っておりますが、まず、前提としてそういうことがないようにさせていただければと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11 番（森山木の実） そういうことがないように気をつけていて起きるのが事故というものですよね。ですから、そういうことも想定しておいていただきたいと思います。本当にもう今更言っても駄目なのでしょうね。何とか本当に事故がないようにせめて院外薬局まで渡り廊下を作るとか、何かアイデアを出して安全に入院患者さんが過ごせるように考えて、その渡り廊下はいいアイデアだと思うのですが、何とか安全な入院生活を送れるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、森山木の実議員の一般質問を終わります。本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。念のため申し上げます。6 月 9 日の本会議一般質問は、午前 9 時 45 分より開会いたしますので時間までにご出席ください。本日はご苦勞様でした。

（終了 午後 3 時 23 分）